

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例・施行規則より抜粋

《 延長保育料について 》

【延長保育月ぎめ利用料】

特別保育区分	世帯区分	料金	
		1歳児以上	0歳児
30分延長保育 午前7時00分から 午前7時30分まで	A階層及びB階層	月額 600円	月額 900円
	C階層及びD階層	月額 2,500円	月額 3,750円
1時間延長保育 午後6時30分から 午後7時30分まで	A階層及びB階層	月額 1,000円	月額 1,500円
	C階層及びD階層	月額 4,000円	月額 6,000円
2時間延長保育 午後6時30分から 午後8時30分まで	A階層及びB階層	月額 2,500円	月額 3,750円
	C階層及びD階層	月額 10,000円	月額 15,000円

※補食代を含みます。ただし、夕食の提供にあつては1食500円を徴収するものとします。

【延長保育スポット利用料金】

特別保育区分	世帯区分	1歳児以上	0歳児
午前7時00分から 午前7時30分まで	全ての階層	1回 400円	1回 600円
午後6時30分から 午後7時30分まで		1回 800円	1回 1,200円
午後7時30分から 午後8時30分まで		1回 1,200円	1回 1,800円
夕食代		1食 500円	

《年末保育料について》

日 程	時 間	料 金
12月29日、30日 (日曜日は除く)	午前7時30分から 午後6時30分まで	一日 2,200円

※食事に要する費用として1食250円、間食に要する費用として1食50円を徴収するものとします。